

自社の安全運転管理は大丈夫ですか？

～従業員の運転管理と車両管理について学ぶ～

4月より改正道路交通法施行規則が施行され、一定台数以上の白ナンバーの自動車を保有する企業での、アルコールチェックが義務化されました。そこで、アルコールチェックをはじめ運転管理や車両管理を先んじて実践されている一般貨物自動車運送事業者（緑ナンバーを持つ企業）の会員をお招きして、具体的な運用について報告してもらうと共に、企業の車両交通トラブルの事例を弁護士の会員から報告してもらいます。

事業所の飲酒運転根絶

取組強化!

令和4年4月より改正道路交通法施行規則が順次施行されます

今日も飲酒してないです!

社用車を運転するのは、アルコール検知器でチェックしてからです!

安全運転管理者

点呼場所

全運転管理者は、下記の業務が義務化されます

- 4年 4月 1日 施行
- 4年 4月 1日 施行
- 4年 4月 1日 施行
- 4年 4月 1日 施行

アルコール検知器を用いた確認は令和4年10月1日施行

改正道路交通法施行規則を紹介する警察庁の公式サイトから引用

日時 5月17日(火) 19:00~20:30
報告者 (株)こぶし 代表取締役 山中重雄氏
(株)メディカルネットワークサービス 代表取締役 手塚和江氏
弁護士法人宇都宮東法律事務所 代表社員 伊藤一星氏
会場 ZOOM 開催 (参加の皆様には ZOOM ID 及びパスワードをお送りいたします。)
参加費 無料

【お問い合わせ】

栃木県中小企業家同友会 事務局 担当：二階堂 TEL：028-612-3826 (090-3125-8289)

栃木県中小企業家同友会県央支部5月例会 参加申込書
(このままFAXしてください) FAX 028-612-3827

会社名： _____ 会場参加 ZOOM参加 (☑ください)

氏名： _____ メールアドレス _____ @ _____